


2011年9月2日

三井住友海上プライマリー生命

『三井住友プライマリー通貨選択型定額年金』に新サービスを追加し、2011年9月5日より販売開始

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社(本社:東京都、代表取締役社長:樋口 幸男)は、『三井住友プライマリー通貨選択型定額年金』に2011年9月5日より「**円貨目標達成お知らせサービス**」と、一定の基本保険金額以上のご契約に対して**予定利率を上乗せ**する取扱いを追加して販売いたします。

商品名	取扱代理店
	野村證券株式会社

こちらの商品は、「選んでふやす」、「しっかりふやす」を特徴としていた通貨選択型個人年金保険の内容をさらに充実させた改定商品となります。今回取扱いを開始する新サービスにつきましては以下のとおりとなります。

円貨目標達成お知らせサービス

将来の年金原資となるお金が「目標通りにふえたら知らせてほしい」の声に…

< 解約払戻金の円換算額が目標額以上となった場合、郵送でお知らせするサービスです。 >

- ・契約日から1年経過以後に解約払戻金の円換算額が、ご契約者が指定した目標値(%)に基づいて計算した目標額以上となった場合(「目標達成」といいます)、達成した日の翌営業日に三井住友海上プライマリー生命より郵送でお知らせします。
- ・この目標達成の判定は毎営業日行います。

予定利率の上乗せ

通貨選択型個人年金保険に高額でお申込みいただくお客さまの、「さらに大きくふやしたい」というニーズにお応えし…

< 一定の基本保険金額以上のご契約において、予定利率を0.15%上乗せいたします。 >

基本保険金額が15万米ドル、15万豪ドル、15万ユーロ以上、かつ積立期間が10年の契約に対しては、予定利率に0.15%上乗せした利率を適用いたします。

【予定利率に0.15%上乗せした場合の年金原資の比較例】

■一時払保険料: 150,000 豪ドル ■契約通貨: 豪ドル ■積立期間: 10年

(積立期間満了時)	予定利率 4.0%の場合	予定利率 4.15% (0.15%上乗せ) の場合
年金原資額	222,037 豪ドル	225,260 豪ドル

商品の特長とイメージ図

えらぶ

通貨と期間をご選択いただけます。

■えらべる【通貨】
米ドル 豪ドル ユーロ

■えらべる【期間】
3年 5年 7年 10年

※市場金利の影響で契約日・契約通貨・積立期間に応じた予定利率が設定されない場合があります。

ふやす

固定利率・複利効果でふやせます。

■固定利率で【ふやせます】
積立期間中の利率は固定されていますので、積立期間満了時には契約通貨での年金原資が確定します。
※ご契約時に適用され、積立期間中の運用基準として適用される予定利率は、原則として隔週月曜日に変更されます。

■複利効果で【ふやせます】
積立期間中はご契約された時の予定利率で、複利運用されます。
※ご契約に適用された予定利率は積立期間中に変更されることはありません。

■予定利率の上乗せで【ふやせます】
基本保険金額が15万米ドル、15万豪ドル、15万ユーロ以上かつ積立期間が10年の契約については、予定利率に0.15%上乗せした利率を適用します。

しらせる

毎営業日チェックしてお知らせします。

■目標値を設定いただけます。
110%・120%・130%
140%・150%

■円貨目標達成お知らせサービス
契約日から1年経過以後、解約払戻金の円換算額を三井住友海上プライマリー生命が毎営業日チェックして目標値に到達したらお知らせします。

円貨目標達成お知らせサービス

✉ 契約日から1年経過以後、解約払戻金の円換算額を三井住友海上プライマリー生命が毎営業日チェックします。目標額以上になった場合、翌営業日に郵送でお知らせします。

■目標額の算出方法【目標値120%の例】

契約日の基本保険金額10万豪ドル、目標値120%、契約日の三井住友海上プライマリー生命所定の為替レート^(*)を80円とします。

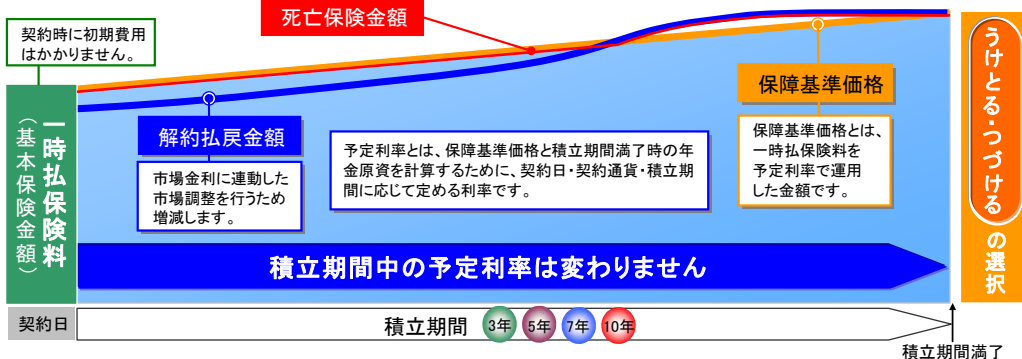
□目標額

契約日の基本保険金額10万豪ドル × 契約日の三井住友海上プライマリー生命所定の為替レート^(*)80円 × 目標値120% = 960万円

□解約払戻金の円換算額が、目標額960万円に達した場合にお知らせします。

(*) 契約日の三井住友海上プライマリー生命所定の為替レートは、三井住友海上プライマリー生命の定める金融機関が公示する、TTM(対顧客電信売買相場の仲値)に対して50銭を加えたレートとなります。

<イメージ図>



うけとる・つづける

3つのプランからご選択いただけます。

■受取プラン

積立期間満了時に年金でお受取りもしくは年金原資を一括でお受取りいただけます。

■据置プラン

年金支払開始日を1年きざみで繰延べることで、いつでも年金の受取を開始できます。

■継続プラン

利率更改特約を付加することにより、年金支払開始日を変更し、運用を継続することができます。

予定利率の上乗せ

基本保険金額が15万米ドル、15万豪ドル、15万ユーロ以上かつ積立期間が10年以上の契約については、予定利率に0.15%上乗せした利率を適用します。

※上図はイメージ図であり、将来の死亡保険金額、解約払戻金等を保証するものではありません。

※商品の詳細(商品概要)につきましては、次ページ以降をご参照ください。

※2011年9月5日より、予定利率の更新を毎週月曜日から隔週の月曜日に変更いたします。

<「円貨目標達成お知らせサービス」に関するご注意>

■「円貨目標達成お知らせサービス」は、目標達成した案内を通知するのみで、引続き契約通貨での運用を継続します。したがって、目標達成後も市場調整ならびに為替変動の影響を受けます。

■この「円貨目標達成お知らせサービス」は、年金支払開始日の前日までの期間で一回限りとなります。

「三井住友プライマリー通貨選択型定額年金」商品概要

契約通貨	米ドル	豪ドル	ユーロ	
積立期間	3年、5年、7年、10年			
基本保険金額(一時払保険料)				
最低	2万米ドル(1米ドル単位)	2万豪ドル(1豪ドル単位)	2万ユーロ(1ユーロ単位)	
最高(*)	75歳以下	500万米ドル、もしくは契約日時点の円換算額5億円のいずれか低い金額	750万豪ドル、もしくは契約日時点の円換算額5億円のいずれか低い金額	500万ユーロ、もしくは契約日時点の円換算額5億円のいずれか低い金額
	76歳以上	100万米ドル、もしくは契約日時点の円換算額1億円のいずれか低い金額	150万豪ドル、もしくは契約日時点の円換算額1億円のいずれか低い金額	100万ユーロ、もしくは契約日時点の円換算額1億円のいずれか低い金額
契約年齢(契約日における被保険者の満年齢です。積立期間によって異なります。)				
	3年	0～87歳		
	5年	0～85歳		
	7年	0～83歳		
	10年	0～80歳		
年金受取人	被保険者もしくは契約者			
契約日(予定利率適用日)	当社所定の口座への着金日が契約日となり、この日の予定利率を適用します。			
年金支払開始日	被保険者の年齢が90歳までに年金のお受取りを開始する必要があります。			
年金種類				
年金種類と年金支払開始年齢の範囲	確定年金(年金支払期間:5、10、15、20、25、30年) : 3歳～90歳 年金総額保証付終身年金 : 50歳～90歳 保証期間付終身年金(保証期間:5、10、15年) : 50歳～90歳 保証期間付夫婦年金(保証期間:5、10、15年) : 50歳～90歳 ※確定年金における最終年金支払日は、被保険者の年齢が105歳以下であることが必要です。 ※「保証期間付夫婦年金」は、年金支払請求に関するご案内の書面が到着した後にご選択いただけます。			
保険料の払込方法	一時払いのみ			
クーリング・オフのお取扱い	クーリング・オフ制度(お申込みの撤回・契約の解除)の対象です。			
付加できる主な特約	円支払特約	死亡保険金、解約払戻金または一部引出金等を円貨で受取ることができます。		
	遺族年金支払特約	年金受取人 : 死亡保険金受取人 年金種類 : 確定年金(年金支払期間:5、10、15、20、25、30年)		
	利率更改特約	契約日から年金支払開始日までの期間と同じ期間、運用を継続することができます。なお、繰下げ期間は3年、5年、7年、10年に変更することもできます。		
	繰下げ期間	3年、5年、7年、10年		
	継続可能年齢	被保険者の年齢が90歳まで継続できます。		
通貨の転換	この特約の付加を申し出るときに他の通貨に転換できます。			
年金支払開始日の繰延べ	年金の支払開始日を繰延べることができます。			
繰延べ期間	1年刻み			
繰延べ可能年齢	被保険者の年齢が90歳まで繰延べできます。			
通貨の転換	繰延べを申し出るときに他の通貨に転換できます。			
一部引出機能	毎年、運用収益分のうち、一部引出金額を解約控除なしに引出することができます。			
一部引出時期	毎年の契約応当日			
一部引出金額	一時払保険料×契約時の予定利率			
一部引出時の通貨	契約通貨にてお受取り。(円支払特約の付加により円貨でのお受取りが可能です。)			

(*) 契約日における被保険者の満年齢により異なります。

※ 同一被保険者で、本商品以外に三井住友海上プライマリー生命の通貨選択型個人年金保険・利率更改型終身保険(通貨選択型)のご契約がある場合、基本保険金額は、契約日時点の円換算額を合算します。この合算額の上限は、75歳以下は5億円、76歳以上は1億円となります。なお、既契約の換算レートはその契約日時点のレートを適用します。

【この保険のご検討にあたっての留意事項】

■投資リスク・為替リスクについて

● 投資リスクについて

この保険は、3種類の通貨から契約通貨をご選択いただき、ご契約時の予定利率で積立期間満了まで運用するしくみの通貨選択型の個人年金保険です。この保険を解約する場合、運用資産(債券など)の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより解約払戻金が一時払保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。具体的には、契約時点よりも市場金利が高くなると市場価格は下落し、逆に、契約時点よりも市場金利が低くなると市場価格は上昇します。したがって、解約払戻金は市場金利の状況により増減することとなります。

● 為替リスクについて

この保険は、外国為替相場の変動による影響を受けます。したがって、死亡保険金、解約払戻金、年金および一部引出金(以下、保険金等)受取時に契約通貨以外に換算した場合、外国為替相場の変動により、換算後の保険金等の額が、一時払保険料をご契約時の為替レートで同通貨に換算した額より下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

■諸費用について

この商品に係る費用の合計は、以下の費用の合計となります。

なお、積立期間中に適用される予定利率は、指標金利をもとに三井住友海上プライマリー生命が定める利率から、保険関係費をあらかじめ差し引いた利率となります。この予定利率は契約日、契約通貨および積立期間によって異なります。

● 外国通貨で契約を締結することで生じる費用

- 一時払保険料の振込み、保険金等の受取りを外国通貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。
- 保険金等を円貨で受取る場合のレート(TTB)は、仲値(TTM)に対し、次のとおりとなります。

円支払特約により、円貨で保険金等を受取る場合の円支払特約レート(TTB)	TTM-50 銭
--------------------------------------	----------

● 年金支払期間中にご負担いただく費用(遺族年金支払特約による年金支払期間中も含まれます。)

項目	費用	時期
年金管理費	年金額に対して1%	年金支払日に責任準備金から控除

● 解約時にご負担いただく費用

項目	費用	時期
解約控除	積立期間および契約日から解約日までの経過年数に応じた解約控除率*1を解約日の保障基準価格*2に乗じた額	解約時に市場調整価格*3から控除

*1 解約控除率

契約日から の経過年数	1年 未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満	10年 以上
	積立 期間	10年 9%	7年 8%	5年 7%	3年 6%	2年 5%	1年 4%	0年 3%	0年 2%	0年 1%	0年 -

*2 保障基準価格とは、一時払保険料を予定利率で運用した価格です。

*3 市場調整価格とは、解約日の保障基準価格に、契約時と解約時の市場金利の変動状況を反映させた価格です。

■その他ご留意いただきたい事項について

ご契約の解約を行った場合、市場調整および解約控除により、解約払戻金額は一時払保険料を下回る可能性があります。

※「三井住友プライマリー通貨選択型定額年金」の主な特徴を記載したものです。詳しくは「特に重要なお知らせ(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

※通貨選択型個人年金保険「三井住友プライマリー通貨選択型定額年金」に関する詳細な情報については、当社ホームページ(<http://www.ms-primary.com>)をご覧ください。